

平成18年度第1回富山県文化審議会〈委員意見要旨〉

日時：平成18年4月20日（木）午後1時30分～3時30分

場所：富山県庁4階大会議室

（会長） 施策の体系を2本柱から3本柱に変更したことについて、ご意見を伺いたい。

○ これまでも、文化振興というのはさまざまな省庁、さまざまな課が連携すべきだと、いう議論があったし、私も、情報政策と教育、あるいは生涯教育と観光との連携などが重要だと強く感じている。「文化と他分野の連携」を加えた3本柱にすることは、非常に意味があると思う。

情報技術を使った文化の発信というのはたくさんあるが、情報技術が使いやすくなったこともあり、これからは、プロによる発信というより、いろいろなレベルの人が自ら発信する時代になりつつある。学校教育の中でもそうってきており、文化そのものとそれを発信する能力を育てるという意味で、教育と文化が関係してくる。

（会長） 皆さんの顔を拝見すると、基本的にはよしと受け止めていらっしゃると思う。

○ 3本柱にしていただき感謝している。「他分野との連携」という領域が、今後の新しい文化政策の基本の一つになるのではないかと思う。「他分野との連携」で補充すべき点としては、一つには、文化を柱に据えて総合行政を展開する場合に、商店街の活性化や新しい産業の芽の育成など産業振興に関わる問題点に、どういう対応が考えられるか、という観点がありうる。例えば、産業行政と文化行政が連携して柔軟に部課を越えて協力するようなシステムというものについて、もちろん今すぐできると言っているのではなく、将来の展望として考えてはどうかと思う。

アメリカの行政改革は、領域を越えたプロジェクトを作って一つの目標を達成するというやり方であり、それが資金の効率的な利用にもつながり、全体としての優先順位の高い行政領域を実現する方法でもあると考えられている。そういう点の配慮ができるとよいと思う。

それと関連して、都市や地域の再開発事業では、最近では単に行政がやるより、市民やさまざまな企業が参加し、総合的に地域の見直しを行うという方向性があり、その中で文化資源を改めて見直す動きがある。これも、都市・地域の再生事業をプロジェクトとして対応しようとしているのだと思う。もちろん県だけでできることではなく、市町村との連携などさまざまなことが必要だが、「文化と他分野の連携」において、産業領域・地域領域との連携を実行する方向性を、将来的には考えるべきである。

もう一つは、文化行政組織を知事部局に一元化する方向で再編されたのは大変画期的だが、仮に教育と文化という行政領域を本格的に総合化するとすれば、どういう視点で進めるかは非常に大きな課題である。子どもたちの情報環境自体が大きく変化し、英語教育など異文化間交流についても以前と全く違う環境に置かれている。そういうものが、広い意味での「文化と他分野の連携」という中でどのように位置づけていけるかということも非常に大きな問題ではないか。行政領域を統合・再編成するということと並んで、教育界において新しく生じている大きな変化と文化とをどうつなげるか、ということも重要な課題であるように感じる。

(会長) いくつかの、大変大きなご提言があったと思うが、県の方から何か。

(事務局) 今のご指摘については、「今すぐではなく」ということでもあり、これから検討していかなければならないと思う。文化には、美術・芸術・音楽から、伝統文化、さらには食文化、景観、産業や観光などいろいろな概念が含まれている。幅広くなればなるほど、生活環境文化部で抱え切れるものではなく、土木部や商工労働部など関連する部署と連携しながらやっていくことになると思うが、最終的には知事をトップとする一つの組織の中でやっていくということには変わりはない。

さらに、審議会で議論していただいて、文化振興をまとめた施策体系の下に進めていくのだという計画を作るということが、部局は異なっても連携して一体的に取り組む推進力になると考えている。

また、情報を発信する能力を育てていくという観点も念頭に置きながら進めていきたい。

(会長) 中間報告案には、3本目の柱として「文化と他分野の連携」についてもかなり具体的に書いてあるが、委員の今のご指摘はもう少し大きな話であり、方向性のようなも

のをどこかに書き加えるとよいと思う。

○ 人材育成というところで、文化としての人材育成なのか、学校の教育を含めた育成なのかということが非常に大きな問題だと思う。学校長の考え方によっては国体等の開会式も出張として参加できないというような問題もある。

また、文化の振興については、県教委はともかく、地教委の温度差が非常に激しい。文化の育成には文化ホールの役割も非常に大切だが、指定管理者制度の導入に伴い、1市にホールが2つあると邪魔者扱いされる。市町村の教育委員会に対し、指導強化は無理かもしれないが、連携を図らないと根本的な解決にはならない。

たとえ県が文化振興計画を作っても、高校長会に対しては周知徹底はできず「お願い」に留まるし、小中学校であれば「市町村は市町村」となってしまう。こういう閉塞感を打破しない限り、大事な子どもたちを預かっている現場としては、文化の発展、富山県の発展・活性化につながるかは疑問だと思う。

以前にも「小さいころから指導してきた子どもも、高校へ行くと部活動のために参加できない」という話が出ていたが、目的を達成させるための方向を見据えた人材育成が必要なのではないか。学校教育が現在置かれている立場もあると思うが、地教委等に目を見開かせるような方向性も大切ではないか。

(会長) 資料6の49ページ以降に書いてある主な重点施策についてもご意見をいただきたい。この部分は今回かなりたくさん書かれているが、事前に資料が送付されていたと思うので、何かご意見があればお願いしたい。

○ 公立ホール関係については、指定管理者制度が入るまでは、県のホールと市町村のホールが仲良く手を握り、企業メセナ文化ホール事業や文化ホールネットワーク推進事業を展開するなど非常にいい関係だったが、指定管理者制度が入ってから、少し温度差が出てきた。例えば、射水市には文化ホールが2つあるが、こうした場合にどうすべきかという段階になって、冷たい関係になってきた。今まで公にいろいろな意見交換をできたものが、利益がかかって来るため、隠すというか、意見を言わなくなった。

○ 私も、演奏団体の一つとして指定管理者制度の行方を非常に心配している。例えば、

小杉文化ホールで例年実施されていたオーケストラ・アンサンブル金沢のコンサートなどは、民間の体制になったら続けるのは困難なのではないか。民間がやる以上は必ず採算が前面に出てくる。文化文化と言葉では美しく聞こえるが、採算をある程度度外視して初めて文化というものが芽生える面もある。

先ほど知事が挨拶の中で「民間にあまり援助をすると、民間の氣勢をそいでしまう」といった趣旨のことを言われた。氣勢をそがれるほどいただければいいのだが(笑)文化に対する援助の現状は本当に寂しい。文化庁全体の予算が1,000億円余りなのに対し、日本一の東京大学の予算は1,830億円。1大学と日本全体の文化を比べてもこれだけ差があるのが現状。1,000億円のうち3分の2は文化財保護に使われ、残りの3分の1で創造活動を支援している訳で、今の委員と同様、私も本当に心配している。

○ 3月末に全国公立文化施設協会が出した「指定管理者制度を契機とした公立文化施設の在り方に関する報告書」のまとめ役を仰せつかり、1年間にわたって指定管理者制度の動向を検討していたが、今ご指摘のような問題点は各地で出てきていた。

しかし、指定管理者制度以前の状況の中においても、程度の差はあったものの、問題がない訳ではなかった。今いちばん問われるのは、文化施設を本当に文化施設として機能させるための、県なり市なりの政策の在り方だと思う。すなわち、文化施設とは何のために作り、どのような効果を上げるために活動していくのかということをはっきりさせる必要がある。

この辺について、今回の中間報告案では、県が取り組もうとしている姿勢はかなり明確に出てきており、3本目の柱が入ったことで非常によくなった。また、先ほど指摘があったように、そのことこそが政策主体者のやるべきことではないかと思う。日本の文化予算というのはまだまだ少なく、お金も非常に重要だと思うが、県や市が青少年も含めた文化の担い手を実際にきちんと育て、しかも彼ら自身の自由な裁量の下で活動できるようにしていくことが重要。あれをやってはいけない、これをやってはいけないという規制ではなくて、自由にやりたい気持ちを発揮できるような状況を作り上げていくことだ。

こうした視点で考えると、指定管理者制度は、活用の仕方によっては面白くなる可能性もある。ただ、この1年間の動向を見ていると、マイナスのほうのはるかに多く出ており、懸念すべき材料ということは間違いない。しかし、一概に指定管理者制度を否定して旧来の在り方にこだわる必要もないのではないか。そのためにこそ、こういう指針をきちんと

作り上げていくということが必要になってくる。

もう一つ、重点施策について感想的な意見だが、『文化と他分野の連携』の中で、まちづくり、あるいは産業、それから教育といったものに対する連携というものがかなり入ってきているが、高齢化社会の中で福祉との連携というものについても、もう少し今後検討していく必要があるのではないかと思う。

障害者とアートの関係について書いた修士論文を読んで愕然としたのだが、すでに人口の5%近い人が何らかの意味で障害を持った人になっている。高齢化が進んでいけば、それがますます増えていくと想定されることから、今後は、こうした人たちのための文化、芸術との触れ合いの場を作り上げていくことも、特に地域においては重要になってくるのではないかと思う。

いわゆる2007年問題、団塊の世代が定年退職を迎える状況になってきたときに、彼らが新しい文化の担い手になっていけるような施策というものも、『文化と他分野の連携』として考えていくべき方向ではないかなという気がしている。この辺についても、今後少しずつ付け加えていきたい。

(会長) 県としてはどうか。

(事務局) 先ほどから、指定管理者制度導入に伴う問題点について多数ご指摘があるが、この4月から始まったばかりの制度であり、必要があればどんどん改善をしていかなければならないと思っている。

昨年の県立文化ホールの指定管理者を公募した際の手続などを通じて感じたのは、これまでは、現に管理を委託していた文化振興財団と県の担当課が毎年毎年事業を積み重ねていく間に、明文化しなくても文化振興財団がいわば自動的にやってくれていたノウハウ的な部分があったが、公募に当たっては、それを県が改めて把握し直し、募集要項に文章として書き込むという作業が必要になってきたということ。「公立文化ホールネットワーク推進事業」等については、要項に書き込んで募集したので引き続きやってもらえるという認識があるが、今度公募を行う場合は、指定管理者に何をやってもらうかを県の担当課がもっときめ細やかに把握し、要項に明記したうえで募集する必要があると感じている。

また、障害を持つ方や団塊の世代の方の今後の文化活動の参加を支えていくことについても、ご指摘を踏まえて考えていきたい。

県立近代美術館でも指定管理者の募集があったが、結局今までどおり文化振興財団に依頼することになり、民間が指定されなくて私としてはほっとした。民間の指定管理者に任せてよくなる場合もあるのかもしれないが、どうしても効率主義になるのではないかという感じがする。例えば、49 ページ「文化施設での鑑賞の充実」の2 番目にある「美術館・博物館等における開館時間の延長など施設の利便性の向上を図る」という点については、従来よりお金のかかる話であり、民間だとできないのではないかと。

また、障害者のことが話題に出たが、美術館では、障害のある方にもたくさん来ていただきたいと思っている。車いすは昔から用意しているし、トイレなどのバリアフリー化もずいぶんやり、養護学校の人も結構来ている。視覚障害の方や耳の不自由な方たちも受け入れられるように、一生懸命工夫している。私は美術館でボランティアをしているので、そういう人たちも鑑賞できるように、障害について勉強したりして一生懸命やっている。障害者の対応には、ボランティアの助けが必要となるが、これからは、退職して時間があるという団塊の世代の方、特に男性がこうしたボランティア活動に参加してもらえると、文化振興には大いに結構なのではないかと思う。

（会長） ほかにどなたかありますか。どうぞ。

30 ページ「郷土の歴史」のところは、中世についての記述が抜けているので、「立山」の次あたりに中世の城館建築に関する項目を加えていただきたい。県内を実際に見たり、県が行った中世城館の調査などを見たりすると、国指定史跡になっている安田城や、国指定はまだだが多分指定になると思われる増山城など、中世の素晴らしい城館がたくさんある。また、近世だと高岡城や富山城がある。富山城は、そんなに大きな城ではないというイメージがあったが、実際に図化して立体的な模型にしてみると、とても十万石とは思えないような巨大なお城だったということが分かった。このように、富山県には素晴らしいお城がある。

それから、31 ページに「北前船による海の文化」が記載されているが、北前船と同じ幕末から明治時代にかけて繁栄した定置網業も、富山湾の文化の最も特徴的なものだと思う。一夜にして家が建つぐらいの財を成した邸宅が氷見に集中して残っている。今でも、よその県にまで定置網の権利を持っている方がたくさんおり、さらには世界に向けて定置網を

広げようという取組みも盛んに行われている。そういう点で、富山発の文化だと思うので、項目を設けていただきたい。定置網で財を成した網元の豪邸が現在も氷見に数多く残っているほか、網蔵や船小屋など定置網業に関わる漁港関連施設が、大切な有形の文化財としてそれぞれの港に今でも残っている。なお、北前船で財を成した者の建物が「東岩瀬や伏木などに現存する」とあるが、水橋や新湊などにも残っている。

30 ページ「立山」のところは、室堂が国内最高所の国指定重要文化財になっているということと同時に、雄山神社の前立社壇が中世以降のものとしては北陸最大の本殿として同じく国指定を受けているので、それも入れるとより幅広い記述になる。室堂が指定される以前、確か明治時代にすでに指定を受けていたと思う。

33 ページ「寺院建築」の中で、国宝になっている瑞龍寺について書いてあるが、実は前田利長公墓所というのは日本一のお墓。おとなり石川県の金沢市野田山が、国指定にしてもらおうと盛んに調査を行い国へアタックしているが、それ以上に価値のある墓所であり、野田山が指定になるのであれば、こちらはもっと先に指定になるべきもの。しかし、全国的にはまだ知名度がないので、これについても記載していただきたい。今後は、利長公墓所・瑞龍寺・八丁道を三位一体で整備する。天下一を目指して造られた墓所であり、あれだけのものは国内にはほかに存在しないので、大変な富山県の財産だと思う。

先ほどの定置網漁に関連するが、35 ページ「農村景観」の中の「氷見市の大敷網などの風土と生活に根ざした文化的景観」という記述の中に、漁業関連施設について入れてほしい。網蔵や船小屋なども定置網で栄えた富山らしい景観であり、こうした漁業関連施設が入り江入り江の港ごとに残っている。そのうち1か所は保存する方向であると聞いているが、大変いいことだと思う。

35 ページ「都市景観」の中に、「岩瀬大町(富山市)・新川通り(富山市)」とあるが、「岩瀬大町・新川町通り(富山市)」に訂正してほしい。大町・新川町通りは、日本一の街並みを目指して現在再生中だが、単に街並みがきれいになるというだけではなくて、ガラス工芸の方だとか、陶芸の方など、いろいろな文化を発信する場所になっていくと思う。この中間報告案で追加された3つ目の柱があったが、この町は、文化がまちおこし、まちづくり、うるおいのある街並みづくりなどに大きく貢献する事例と言えると思う。

41 ページ「文化を活かした地域づくり」の中に、高岡銅器や井波彫刻や高岡漆器、庄川挽物木地などの伝統工芸品は、その生産額が50%以下に落ち込んでいるとの記述がある。

60 ページ「おわらなど貴重な伝統文化の発掘と発信」では、高岡の金工、漆芸、井波の木

彫刻などが大変評価されているが、継承する人が減ってきているのと同時に、文化を継承している方として誰がどこにいるかということが知られていないのが現状。富山県の曳山文化の多さは日本でトップレベルだと思うが、修復については高山の曳山保存会など県外の職人さんに頼んでいるという例を結構聞く。

自分の県のは自分の県の職人で修復できるのが理想的だと思うが、実際、団体を構成すればそれは十分可能。職人のデータベース化が可能であれば、NPO法人として曳山保存会的なものを、それもできれば県内の曳山に限定しないものを立ち上げようかと思っている。実は、高山と同様、井波の職人などは川越や秩父の曳山など全国のいろいろな祭り用具を修復しているが、知られていない。いろいろな職人がまとめれば、全国に向けて発信できる文化を富山県は持っている。ただし、職人さんのデータベース化がないので、個人個人がやっているという状況。そういう意味で、全国にある文化財の曳山を直せる人の育成に高岡市が取り組むという記事をつい最近新聞で見たが、大変いいことだと思う。

(会長) 事務局の方で検討のうえ、記述の追加等をお願いしたい。

私も少し気になったのだが、40ページでは「伝統ある産業文化から生み出された最先端のものづくり文化」において伝統から生まれた最先端のものづくりが発展しているという指摘をしている一方で、41ページ「文化を活かした地域づくり」の中では、いま話があった高岡、井波等々の伝統工芸の記述があり、それらが衰退気味だと指摘されている。何か一定の事情があってそうなっている訳であり、伝統と創造というものが、今後どのようにして連続性を持って展開されるべきかということに関して、コメントのようなものが入れば、大変説得力があるのではないかと。

私の意見では、伝統が保存され、保存されるだけでなく活用されるためには、今も指摘があったように、職人文化というか、人から人へと伝えられる暗黙の知恵・技能・判断等々が継承されるメカニズムというものが、地域社会において持続的に支えられる必要があると思う。従来の日本では、職人集団の内部か、あるいはコミュニティが基盤になって支えられてきたのだが、ご承知のようにコミュニティそのものが今、若干怪しくなっており、職人集団自体も自制的に放置しているとその維持が極めて難しくなっている。そこで、例えば産官学が協力してサポートするといったメカニズムのようなものを背景にすることで、デザインにせよ、素材にせよ、あるいは建築技術にせよ、伝統の中から先端的なものが再

発見され、蘇生していく機会をつかむのではないか。

保存・活用財団のようなものを作るのがよいのかどうか分からないが、そういうことにきちんと目配りをする、という方向性があるべきだと思う。同じような問題が全国各地にもあり、どう対処していくかが非常に大きな課題になっている。各地の対応を見てみると、一つは学校を作るというものがある。京都などの伝統工芸品は皆、学校づくりで対処している。もう一つの方向としては、自治体や大学、さらには産業団体が間に入ったような形でもいいが、そういう産学官協同のネットワークを活用しなければこういうものは到底支えられない、ということで、そういう仕組みを追求しているところもある。デザインについては富山大学の方で取り組まれるということだが、具体的にやるのは難しいことで、すぐにどうこうということではない。できれば、そういう方向性に関して何かコメントを入れていただきたい、という印象を持った。

(会長) 今の意見に対して、事務局から何かあればどうぞ。

(事務局) 城館建築、定置網、曳山の文化、利長公墓所など、ご指摘はごもっともであり、どんどん補足させていただきたい。

それから、伝統と創造の連続性や、それから伝統が活用されるための職人文化の伝承のシステムについても、言われるとおりだと思う。いろいろと勉強させていただいて、計画案に盛り込んでいきたい。

○ 前にも述べたが、富山県芸術文化協会の文芸の部門で、「とやま文学」という雑誌をずっと発刊している。また、小説、詩、川柳、短歌、俳句など文芸一般を対象に「とやま文学賞」という賞を設けて顕彰していることを、14ページ「文芸」のところに加えてほしい。とやま文学賞は賞金がとても低いので、文芸の向上に資しているとは言にくいかなというのが現状かと思うが、自助努力しなければいけないというのであれば、また文芸の方で考えていきたいと思っている。

もう一つ、「文化を活かした観光の振興」という点で、「とやまの名水」の追加認定のために先日から委員会に出席していたが、応募されたものを見ると、上市川の円筒分水場など、知らなかった水辺の素晴らしさを認識した。そういう意味で、文化所管課だけではなく幅広い分野との連携というものが必要なのだと思った。

○ 60 ページ「美しく魅力ある景観づくり」の中に「良好な景観、風致を阻害する屋外広告物について適正化を図るとともに、優良な屋外広告物の設置を誘導する」とあるが、これは具体的にはどういう施策か。

(会長) 先ほど知事も少し触れておられたが、県の方からお願いします。

(事務局) 詳細は承知していないが、景観というのは非常に大切なものであり、モデル地区のようなものを作りたい。その地区では、例えばインターチェンジの出口には、その地区の顔というか、イメージが湧くような広告物ができないか。例えば黒部なら、Y K Kの町だとか、名水の町だとか、国際交流が盛んだとか。そのようなことを想定している。

(会長) 「優良な」という基準はなかなか難しい(笑)。その辺の意味も含めたご質問だったと思うが。それに、屋外広告物は優良なら認めるのか、とかいろいろ出てくる。

(事務局) 抽象的で申し訳ないが、その景観にぴったり合うようなもの、その町のイメージが正しく伝わってくるようなものが優良といえるのではないか。

(会長) 外国だと、建築コードとか景観コードなどを決めてしまうので、そのコードに外れるようなものは一切ダメということで、その範囲内でいろいろ知恵を出して広告でも何でもやっているが、優良か否かというような話だと、なかなか難しいような気がする。

○ 今までの話を聞いていて、隠れた富山の魅力を富山県民にを知らせる、というのだったらよく分かるが、「文化の発信」ということは、ほかの地域に発信することになる。私は仕事柄、コンサートで全国各地を回るが、打ち上げが宴たけなわになると、みんな自分の町のことを自慢する。その内容というのは大体似たようなもので、名水があるとか、魚がいいとか、山がきれいだとか、神社がどうの遺跡がどうの、と今までここで聞かせてもらったようなことばかりだ(笑)。こうした状況の中で、富山県の本当のいいところをどうやって発信するのか。事務局はどうお考えか。

(会長) なかなか難しい質問だが、事務局お願いします。

(事務局) 富山にはいいものがいろいろある。各県もそう思っているというのはご指摘のとおりだと思う。私が、ほかの県と富山県が若干違うと思っているのは、ほかの県の方はアピールが非常に上手なのに対し、富山県の方はちょっと控えめというか、「なーんいいところないちゃ」と言ってしまう。県としてはまず、そうではないと県民に自覚してもらいたい。それから、県内のいい物をさらによくしていく。そうしていくことで、自分たちの郷土に誇りを持ち、さらに発信へのつながっていくように、一つ一つの積み重ねで取り組んでいかなければいけないと思っている。

幸い、富山のブランドイメージというものを作っていかうということで、18年度は知事直轄の部署である知事政策室において検討委員会を設けて、さまざまな検討を本格的に行う予定になっている。その中でいろいろ議論をしてもらいながら、全国に発信すべきことを整理して、実際に発信していかなければいけないと思っている。

○ 今の「富山県人はPRが下手だ」というのは、本当にそう思う。先日スーパーに行ったら「氷見のぶり入荷しました」と書いてあり、お客さんに「氷見ってどこ？」と聞かれた店員が困りながら「鳥取だっけ？ 能登かな」などと言うものだから、私はかなり声を荒げて「富山県だよ」と。私の剣幕にびっくりしてそのお客さんはいなくなってしまったが(笑)、せっかく氷見のブリが全国区になったのにこの有り様で、こういう例一つ取っても、本当にPRが下手だ。うまくなってください。

(会長) とにかく、これからよくしていきましょう。事務局の方で、これだけは聞いておきたいということはないか。ここで出た意見に基づいて修正したうえで、パブリックコメントを実施するということがあったが。

(事務局) 今回の中間報告案の取りまとめに当たっては、我々としても無い知恵を絞り、知事の想いもできるだけ反映する形で織り込んだつもりだが、先ほど来、各委員からご指摘があったように、改めて見てみると抜けているところもある。各委員の専門分野に関連して織り込まれていない点に気づかれれば、ご指摘いただきたい。

また、会長からもご説明いただいたが、7月頃にパブリックコメントを実施して県民が

ら幅広くご意見を募集し、8月か9月に最終的な会合を持たせていただく予定。今回はパブリックコメントに出す前の最後の会議となることも踏まえ、「ここが足りない」という点があれば、ご意見をいただきたい。

この中間報告案では、製薬業や家庭薬配置業、薬から発展した産業や、文化、歴史についても載っている。しかし、富山県の産業の歴史や資料を保存、展示するようなものは、教育的な施設としても、自分たちの財産を受け継いでいく歴史的な博物館も、富山県にはないのではないかと常々感じている。

薬であれば富山市の売薬資料館や水橋の資料館などバラバラにはあるが、それら全体と県民の共有財産としてまとめて受け継いで表現する場所というのが、今後どこかに必要なのかという不安がある。

また、北前船についても、文化の一つとしてその歴史がどう保存されていくのかが非常に大事ではないかと思っている。

(会長) 今、そういうプロジェクトは何かあるのですか。今のところはない？ そうですか。

中間報告案の最後、68ページの「文化振興のための体制づくり」は、最後のまとめとしてかなり重要ではないかと思っている。おそらくここは今後の課題であり、今回の報告ではどうしても最後の付け足しにならざるを得ないのだと思うが、まだまだ検討不足という印象を受ける。例えば「1. 多様な主体による連携・協働の仕組みづくり」は非常に重要なこと。NPOの世界では現在、中間支援組織というか、非営利組織の活動を側面から援助する団体について盛んに研究が進められており、特に、文化を単に作り鑑賞するだけでなく、まちづくり、教育等さまざまなものに活用を図る活動をする団体が増えてきている。私は、今年3月まで住んでいた静岡県でも、文化振興のためのビジョンづくりに関わっていて、こういう団体の活動をもう少し強化していくような仕組みについて提案してきた。

例えば、文化と他の分野との連携のアイデアを募集して、そういう活動に対して県がシーズマネー的なものを(すべてに出す必要はないが)負担することによって、その種の活動を発展させるなど、文化と他の分野をつなげる活動を応援するシステムについて、少し

具体的に検討していく必要があるのではないか。アイデア募集というやり方がベストかどうか検討の余地があると思うが、そういう具体的なレベルで連携の推進を図る仕組みを考えたり、あるいは、県の文化振興財団等々が自ら事業を行うだけでなく地域のさまざまな文化の担い手たちを側面からサポートしていくための新しいプログラムを開発していくということなどが求められてくるのではないか。

「２．多様な意見を反映する仕組みづくり」の問題に関しては、この文化審議会等々を今後どのような形に発展させていくのかという問題がまず起こってくる。また、先ほどから話題の指定管理者制度も、評価の基準がないが故に動員力やコスト削減効果に意識が傾いていく訳で、文化の発展に対する確とした評価基準が存在すれば、たとえ民間業者が入ってきたとしても、その基準で評価されるため、コストではなく質に配慮せざる得なくなるはず。そういう意味での評価の仕組みという問題も、課題として残ってくると思う。また、民間の知恵を政策に活用するための考え方、仕組みもここに含まれると思う。

「３．国や市町村等との連携体制の確立」については、３本目の柱にも関係してきますが、特に「庁内での連携」の中で、もっと具体的に……。この度、文化が部の名前に昇格して「生活環境文化部」となったが、商工労働部や農林水産関係、建設関係の部署では文化という観点がそれほど優先されていないのではないかと思う。文化セクションが産業のことを考えるのも重要だが、例えば、庁内の他のセクションの活動について一種の文化コードというか、富山県の文化の発展に向けた大きなビジョンの中でどれだけ貢献しているかということを目指して指標化・点数化することで、まちづくり、産業おこし、その他さまざまな事業の実施に当たり「文化との連携」が具体的に配慮される仕掛けなど、産業セクションに文化のことを考えてもらえる仕組み等について考えていく必要があると思っている。この「第６ 文化振興のための体制づくり」については、次回の審議会でもう少し検討結果を付け加えて強化できればと考えている。

(会長) パブリックコメントとして出す前に盛り込んでおかなければならない部分がかかなりあると思う。パブリックコメントでどのような意見が得られるかにもよるが、８月か９月に開く最後の審議会では、部分的な追加や修正はするだろうが、大きなところはあまり変えられないのではないか。であれば、今日のいろいろな提言を盛り込んだ修正案を、パブリックコメントに出す前に委員に一度見せてもらえないか。

(事務局) 各委員から指摘された足りない部分やもっと丁寧に書くべき部分なども含め追加・修正のうえ、委員に一度お送りして意見を伺い、そのうえでまとめたものをパブリックコメントに出すことにしたい。

(会長) 手数が1回増えるが、そのほうが安心だし、より完成度の高いものでパブリックコメントに出せると思うので、そうしてもらえるとありがたい。

(事務局) 意見をいただければいただくほど、少しずつよくなっている状況であり、会長から提案された手続きを踏みたい。

(会長) 全体を通して何かご意見があるか。この中間報告案全般についてでも、これからのプロセス等に関してでも結構。

38 ページ「文化振興と観光振興の連携」の中に、「県内外から多くの観光客が訪れている」とあるが、本当に多くだろうか。富山県の曳山に関する調査資料や曳山そのものを見ているが、伏木のけんか山や高岡の曳山などは、もっと大勢の人を呼び込める力を持っているのではないかと。つまり、全国にまだまだ情報が発信されていないということ。マスコミに協力してもらい、意図的に全国ネットで放送してもらったりすれば、もっと大勢の方に来てもらえるのではないかと。

それと、電柱がなくなったのを機会に、かつては20mを越す帆柱だった岩瀬の曳山を再現してほしいといっている。横に大きな山車である青森のねぶたに対し、垂直に20m以上の高さの曳山が動くというのは、全国の人を呼ぶ力のある祭になると思う。昔の写真を見ると、6mくらいしかない現在の3倍以上の巨大な曳山に提灯がついていて、それも一つ一つ言葉に語呂合わせのようなものがあって、なかなか面白い。こういうものを復活させれば、町にもっと勢いがついて、よそから人を呼べる力になる。それも富山ならではのものです。青森のねぶたは水平方向の山車であれだけの人を呼んでいる。しかし、垂直方向に大きい方が技術的に難しい。富山県には、もっともっと「多く」の人を呼ぶ力が、可能性としてあると思う。

また、60 ページ「おわらなど貴重な伝統文化の発掘と発信」の3項目めは、前段の「高岡の金工、漆芸、井波の木彫刻など・・・発信を促進する」で文章を一旦切ってほしい。

続く「世界遺産五箇山合掌集落」の後に、砺波平野の散居村など、漁村、山村、街並みなどの伝統文化を発信する、と加えてはどうか。伝統工芸的な技術の継承と、集落等の景観の保全とを分けたほうがすっきりする。

現在、文化振興計画の検討ということで、いろいろな資料をもらっている。全国的には、富山県の位置が分かりにくいとか、金沢は知っていても石川県を知らないなどと富山県が金沢の一部であるかのような感覚の人がたくさんいる。そうした誤解を解くためには、県内の高校を卒業して県外の大学へ進学する若者たちが、行った先々の大学や地域で富山をアピールするという方法があるが、今それができているかという、できていない。

総合学習は、最近、学力低下の一因としてやり玉に挙がっているが、中高校生の時に今ここでもらったような資料の内容を知っておいてもらえば、著名人に「とやま大使」などをお願いするよりも、毎年何千人という大使が生まれることになって、いいのではないか。

次世代を担う子どもたちを育てるということで、文化に関する人材育成については割に広く書いてあるが、産業と文化とは切り離すことができないと思う。地場産業に後継者がいないという現状を踏まえ、「鉄は熱いうちに打て」ではないが、小さな頃から、富山という地域において職人さんがいかに大事かということを家庭教育などで教えるべきではないか。そういう教育がされなくなったから、職人さんが減っているのではないか。文化というのは産業に基づいたものもあり、産業の後継者づくりについても教育の中で捉えてもらいたい。必ずしも採算の合わない仕事かもしれないが、誇りを持って地場産業を継いでいくという教育がなされていけばいいと思う。

(会長) 余談だが、私は「採算性の合わないことというのはいりえない。やりようですべて採算は合う。合うように作り上げるのが知恵だ」と思っている。あるところでつまづいてしまうと、後は「採算は合わないのだ」といって投げやりになることが起こる。ビジネスの世界にいる者は「もうだめだ」という訳にはいかない。かといって、すべてのコンプライアンス(法令遵守)をクリアしつつ採算性を上げるには、大変な知恵が必要。富山のよさ、富山の持つ風土、人間の思想、歴史の積み重ね等を事業の中に反映できないかといつも考えている。富山は、非常に大きな勇気を与えてくれると改めて感じる。

隣の中国がこれだけ大きく成長しているが、違う価値観できっちりと作り上げていくこ

とによって、文化も育ち、事業や拠って立つ生活も豊かになると思っている。採算性が無いという所で止まってしまわずに、必ず採算を成り立たせる方法があるのだと考えてほしい。

そろそろ時間が来た。本日は貴重なご意見をありがとうございました。事務局から何か連絡事項等があればどうぞ。

(事務局) まず、時間が限られていて意見を言えなかった点、そのほか後から考えてみればこうだったと思った点などを、用意した様式でもそれ以外の形でも結構なので、意見をいただきたい。この後は、今日の意見や追加の意見を踏まえて、原案を見直して皆様方にお送りし、その後パブリックコメントにかけたいと思う。パブリックコメントの後、8月か9月でまた日程調整をさせていただき、次の審議会で答申まで持っていきたい。

(吉田会長) 今日はたくさんのご意見をありがとうございました。冒頭に知事自ら大変熱の入った説明をしていただき、もしかすると次回は知事がずっとおられるのではないかと心配しているが、知事に大変熱心に見守ってもらっている。修正案が皆さんのお手元に届いたらよく見ていただき、ご意見等をいただきたい。本日はどうもありがとうございました。